令和3年度　長崎県認知症介護実践者等研修
新型コロナウイルス感染症拡大防止についてのお願い

受講者の皆様へ新型コロナウイルス感染症拡大防止についての取り組みについて
下記の通り、ご協力をお願い申し上げます。

下記についてお心当たりのある方は参加の自粛をお願いします

1．研修会実施日含む5日前より37.5℃以上の発熱、倦怠感、咳、鼻水等の風邪症状
味覚、臭覚の体調の変化等の新型コロナウイルス感染症を疑われる症状がある。
2．研修会実施日から14日以内に感染拡大地域（緊急事態宣言発令地域、まん延
防止等重点措置対象地域）への往来があった。または、往来した者と接触した。
3. 濃厚接触者となり検査結果が陰性となっても研修会実施日から14日以内である。
感染後、再検査の結果は陰性となっても医師から日常生活の復帰を認められて
いない。

研修会開催当日までの体調管理、感染症予防のお願い

1．研修会開催日当日と、前5日間の検温を行う。
2．厚生労働省が推進する三密を避けることを厳守する。
3．外出時等はマスクを着用する。
4．こまめな手洗い、うがい、手指消毒を行う。

研修会当日の感染予防のご協力のお願い

1．朝の受付時、午後の講義開始前の検温
2．会場入室前の手洗い、手指消毒
3．常時マスクとフェースシールドを併せて着用
4．昼食時の他者との会話の禁止
5．午前２回、午後２回の換気（個人の防寒等の対策）
6．隣の受講者との間に1人分以上の間隔を確保
7．喫煙所では、密を避ける

感染症発生時の迅速な対応についてのご協力のお願い

1．受講中に新型コロナウイルス感染症を疑われる症状が出現した者に対して
迅速な対応ができるよう、なるべく所属機関に近い研修会場へのお申込みを
お願い致します。
2．受講中に新型コロナウイルス感染症を疑われる症状が出現した者に対して
受講を中止とし、車中等の隔離できる場所に移動し、所属機関と対応について
調整を図ります。

研修開催中に感染者が発生した場合

1．研修開催中に受講者、講師の中に感染者が発生した場合は研修中止となります。
2．研修開催中に受講者、講師の中に感染者が発生し、研修中止となった場合は
他会場にて修了していない単元より受講が認められます。また、年度をまたぐ
場合は、県と協議を行い、結果を通知致します。